

香川県農業・農村基本計画

骨子案

平成 27 年 月

香 川 県

目 次

序章 計画の策定に当たって	1
1 計画策定の趣旨	
2 計画の性格と役割	
3 計画の期間	
4 計画の進行管理	
第1章 本県農業・農村を取り巻く現状と課題	3
第2章 基本目標・基本方針	5
第3章 施策の展開方向	
1 本県農業の中核となる力強い担い手の確保・育成	7
2 消費者ニーズに即した魅力ある農産物の生産・流通・販売	9
3 強くしなやかな生産基盤の整備	13
4 特徴ある地域資源を活かした農村と集落の再生・活性化.....	17
参 考 施策体系	19
香川県農業・農村の将来像について	21

序章 計画の策定に当たって

1 計画策定の趣旨

本県では、平成23年に現行の「香川県農業・農村基本計画」を策定し、「県民が安心して暮らせる元気な農業・農村の実現」を基本目標として、売れる農産物づくりや担い手の確保・育成等に取り組んできました。

平成27年度に当計画期間が終了しますが、農業者の高齢化や減少、国内外の産地間競争の激化、農産物価格の低迷、消費者ニーズの多様化、さらには国の農政改革の実行など、農業を巡る情勢は大きく変化しています。その一方、本県では、新規就農者や集落営農組織が着実に増加しており、また、ブランド農産物の生産も拡大傾向にあるなど、明るい兆しも見られるようになっていきます。

以上のように、農業を取り巻く環境や農業構造が大きく変化する中、本県農業・農村を将来にわたり持続的に発展させていくために、これまでの取組みの成果や課題等を踏まえ、本県農政の基本指針として、新たな基本計画を策定するものです。

2 計画の性格と役割

この計画は、本県農政の基本指針として、県の次期総合計画である「新・せとうち田園都市創造計画（案）」等との整合性を図りつつ、本県農業・農村の目指す将来像や基本的方向、施策の展開方向を明らかにしたものであり、次のような役割を持ちます。

- (1) 農政に関する全ての分野を対象として、重点的に取り組む施策を明らかにしたものです。
- (2) 国との適切な役割分担のもと、本県の実情に即した振興方向と目標を明らかにすることにより、その実現に向けた施策を総合的かつ効率的に推進するものです。
- (3) 農業者に対しては、県の基本的方向を明らかにすることにより、農政に対する理解と主体的かつ積極的な取組みを促進するものです。
- (4) 県民に対しては、農業・農村の役割についての理解を深め、本県農政に対する理解と協力を期待するものです。
- (5) 基本目標や基本方針等について、農業者、市町、農業協同組合などの関係団体・機関、食品産業界、消費者などと共有し、連携・協力しながら、その実現に取り組むものです。

3 計画の期間

平成28年度から平成32年度（目標年度）までの5か年計画とします。

4 計画の進行管理

この計画の進行管理は、香川県農業・農村審議会において実施します。

植民地主義の歴史は、19世紀後半から20世紀前半にかけての歴史である。この時期は、ヨーロッパ列強がアフリカ大陸をほぼ完全に植民地化した時期である。この植民地化は、ヨーロッパ列強の経済的・政治的・文化的な利益を追求するための行為であった。植民地化は、アフリカ大陸の資源を搾取し、労働力を提供し、市場を開拓するための手段として行われた。植民地化は、アフリカ大陸の社会・文化・政治に深刻な影響を与えた。植民地化は、アフリカ大陸の社会を分断し、民族対立を生じさせた。植民地化は、アフリカ大陸の文化を破壊し、西洋文化を押し付けた。植民地化は、アフリカ大陸の政治を弱体化させ、独立を遅らせた。植民地化は、アフリカ大陸の経済を貧乏にし、貧富の差を拡大させた。植民地化は、アフリカ大陸の歴史を悲劇的なものにした。

植民地主義の歴史

植民地主義の歴史は、19世紀後半から20世紀前半にかけての歴史である。この時期は、ヨーロッパ列強がアフリカ大陸をほぼ完全に植民地化した時期である。この植民地化は、ヨーロッパ列強の経済的・政治的・文化的な利益を追求するための行為であった。植民地化は、アフリカ大陸の資源を搾取し、労働力を提供し、市場を開拓するための手段として行われた。植民地化は、アフリカ大陸の社会・文化・政治に深刻な影響を与えた。植民地化は、アフリカ大陸の社会を分断し、民族対立を生じさせた。植民地化は、アフリカ大陸の文化を破壊し、西洋文化を押し付けた。植民地化は、アフリカ大陸の政治を弱体化させ、独立を遅らせた。植民地化は、アフリカ大陸の経済を貧乏にし、貧富の差を拡大させた。植民地化は、アフリカ大陸の歴史を悲劇的なものにした。

植民地主義の歴史は、19世紀後半から20世紀前半にかけての歴史である。この時期は、ヨーロッパ列強がアフリカ大陸をほぼ完全に植民地化した時期である。この植民地化は、ヨーロッパ列強の経済的・政治的・文化的な利益を追求するための行為であった。植民地化は、アフリカ大陸の資源を搾取し、労働力を提供し、市場を開拓するための手段として行われた。植民地化は、アフリカ大陸の社会・文化・政治に深刻な影響を与えた。植民地化は、アフリカ大陸の社会を分断し、民族対立を生じさせた。植民地化は、アフリカ大陸の文化を破壊し、西洋文化を押し付けた。植民地化は、アフリカ大陸の政治を弱体化させ、独立を遅らせた。植民地化は、アフリカ大陸の経済を貧乏にし、貧富の差を拡大させた。植民地化は、アフリカ大陸の歴史を悲劇的なものにした。

第1章 本県農業・農村を取り巻く現状と課題

1 担い手

本県では、農業者の高齢化や就業人口の減少が進んでおり、農業の持続可能性が危ぶまれています。その一方で、次世代を担う新規就農者は大幅に増加しており、地域を支える集落営農組織は着実に増加しています。また、減少傾向にあった認定農業者についても、近年は増加に転じています。

人口減少社会を迎え、今後も農業者のリタイアが続く中、本県農業を将来にわたり持続させるためには、新規就農者や認定農業者など農業生産の中核となる人材をさらに確保し、国内外の産地間競争に打ち勝つ力強い担い手を育成する必要があります。

・平均年齢	66.1歳 (17年)	⇒	69.1歳 (22年)
・農業就業人口	47,863人 (17年)	⇒	35,317人 (22年)
・認定農業者	1,178経営体 (17年度)	⇒	1,708経営体 (21年度)
	⇒ 1,557経営体 (24年度)	⇒	1,679経営体 (26年度)
・新規就農者	42人 (17年度)	⇒	145人 (26年度)
・集落営農組織	96組織 (17年度)	⇒	225組織 (26年度)

2 農業生産

本県の農業産出額全体は、昭和59年をピークに、長期にわたって減少していましたが、近年、その傾向に歯止めがかかっています。基幹野菜であるレタスの栽培面積が減少傾向にある一方で、ブロッコリーの栽培面積が大幅に増加しており、また、「おいでまい」、「さぬき讚フルーツ」、「オリーブ牛」など消費者や市場から評価が高いブランド農産物の生産が拡大しています。

国内外の産地間競争が一層激化する中、本県農業を競争力ある産業として持続させるためには、マーケット・インの発想による消費者ニーズに即した魅力ある農産物づくりとブランド化をさらに進める必要があります。

・農業産出額	1,369億円 (S59年)	⇒	747億円 (22年)	⇒	760億円 (25年)
・「おいでまい」の栽培面積	650ha	(25年度)	⇒	730ha	(26年度)
・レタスの栽培面積	1,120ha	(20年)	⇒	944ha	(25年)
・ブロッコリーの栽培面積	565ha	(20年)	⇒	885ha	(25年)
・「さぬきのめざめ」の栽培面積	20ha	(20年)	⇒	35ha	(25年)
・「さぬき讚フルーツ」の栽培面積	374ha	(24年度)	⇒	398ha	(26年度)
・「オリーブ牛」の出荷頭数	100頭	(22年度)	⇒	1,746頭	(26年度)

3 生産基盤

本県のほ場整備率は全国と比較すると低い状況にあり、担い手ニーズに即したほ場整備を推進する必要がある。また、増加傾向にある担い手への農地集積についても、さらに加速化する必要があります。一方、狭小な農地や特殊な水利慣行など本県独自の課題があり、担い手だけで全ての農地や水利施設等の利活用や維持・管理を行うことは困難であると考えられることから、地域で農地や生産基盤を支える体制を整備する必要があります。

また、老朽ため池について計画的に改修を進めていますが、南海トラフ地震の発生が予測され、ため池の決壊被害が懸念されることから、ため池の総合的な防災・減災対策を積極的かつ計画的に推進する必要があります。

一方、野生鳥獣による農作物の被害は、中山間地域はもとより平野部においても広がるなど、県内全域で深刻化しており、より一層の鳥獣被害防止対策の推進が求められています。さらに、近年、国内外で発生している高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病への対策に万全を期す必要があります。

・ほ場整備率	30.0% (12年度)	⇒	37.3% (26年度)	
				<全国：63.4% (24年度)>
・1筆当たり農地面積（地積）	6.9a (26年度)			<全国：10.6a>
				(総務省「平成26年度固定資産の価格等の概要調書」より)
・1戸当たり経営耕地面積	0.79ha (22年)	⇒	0.83ha (26年)	
				<全国：2.17ha>
・担い手への利用集積面積率	14.5% (17年度)	⇒	29.1% (26年度)	
				<全国：50.3%>
・全面改修済み老朽ため池	2,948か所 (14年度)	⇒	3,422か所 (26年度)	
・鳥獣被害金額	153百万円 (21年度)	⇒	282百万円 (25年度)	

4 農村・集落

農村は、農業の営みを通じて、洪水の防止や水源のかん養、美しい自然環境などの多面的機能を発揮してきましたが、過疎化や高齢化の進行により、相互扶助などの集落機能が低下し、多面的機能の維持が困難となってきました。

このため、農業者と地域住民の協働活動を通じて、多面的機能の維持・発揮や集落機能の維持、地域コミュニティの強化を図るとともに、これらの活動組織を担う地域リーダーを育成する必要があります。

また、農村の活性化を図るため、農業・農村の地域資源を発掘・利用して、都市住民との交流や、農村部への移住・定住の増加に向けた取組みを促進する必要があります。

第2章 基本目標・基本方針

1 基本目標

「農業の持続的な発展と笑顔で暮らせる農村の実現」

農業は本県における基幹産業の一つであり、農村における活力の源であることから、「農業の持続的な発展と笑顔で暮らせる農村の実現」を基本目標とします。

県土に占める耕地面積比率や農家世帯比率が全国上位にある本県農業は、基幹産業の一つであり、農村における活力の源であります。また、四季折々の多彩な農産物が県民の食卓に季節感や潤いを添えるとともに、やすらぎや癒やし効果、水源かん養や洪水防止などの農業・農村が有する多面的機能により、県民の暮らしを支えています。

しかしながら、農業者の高齢化や減少、国内外の産地間競争の激化、農産物価格の低迷、消費者ニーズの多様化、さらには国の農政改革の実行など、農業を取り巻く環境が大きく変化しています。また、人口減少社会を迎える中、農村における集落機能が低下して、地域コミュニティの維持が困難な状況になっています。

一方、本県では、次世代を担う新規就農者や地域を支える集落営農組織が着実に増加しています。また、水稻の「おいでまい」、さぬきうどん用の小麦「さぬきの夢」、アスパラガスの「さぬきのめざめ」、いちごの「さぬき姫」、キウイフルーツの「さぬきゴールド」や「さぬきキウイっこ」、「オリーブ牛」など、ブランド農産物の生産が拡大しています。

こうした観点や現状と課題を踏まえ、新たな基本計画では、「農業の持続的な発展と笑顔で暮らせる農村の実現」を基本目標とします。

2 基本方針

今後、本県農業・農村が持続的に発展するための基本的な道筋として、儲かる農業・儲ける経営の実現を目指す「農業の成長産業化 ～農業所得の向上～」、農村と集落の再生・活性化を目指す「笑顔で暮らせる活力ある農村づくり」、県民全体へ広く貢献する「県民の豊かな『食』と健やかな『暮らし』への貢献 ～県民全体が農業・農村の恵みを楽しむ～」の3つを基本方針とします。

(1) 農業の成長産業化

本県農業・農村を将来にわたり持続的に発展させるためには、農業を儲かる産業へ成長させ、農業を担う人材を将来にわたり確保する必要があります。そのため、国内外の産地間競争の激化など厳しい環境にあつて、儲ける経営を実践できる力強い担い手を確保・育成するとともに、マーケット・インの発想による消費者ニーズに即した魅力ある農産物づくりと、ブランド力の強化など戦

略的な流通・販売を推進して、農業を若者が希望の持てる産業へ成長させます。

また、狭小な農地や特殊な水利慣行など本県独自の課題を踏まえ、力強い担い手が魅力ある農産物を効率的かつ安定的に生産していくために、優良農地の確保や担い手への集積、農地や水利施設等の整備、地域住民との協働による生産基盤の保全管理活動などを推進するなど、担い手の農業生産を支える強くしなやかな生産基盤を整備します。

(2) 笑顔で暮らせる活力ある農村づくり

人口減少社会を迎えて、相互扶助などの集落機能が低下し、農業・農村が有する多面的機能の維持が困難となってきたことから、農業者や自治会などの多様な主体による取組みを促進・強化して、多面的機能の維持・発揮に努めるとともに、集落機能の再構築や地域コミュニティの維持・強化を図ります。

また、農村の活性化を担う人材を育成して、独自の特徴ある地域資源を発掘・利用した地域活動を促進するなど、農村に活力をもたらし、人を呼び込むための新たなむらづくりを推進し、笑顔で暮らせる活力ある農村の実現に努めます。

(3) 県民の豊かな「食」と健やかな「暮らし」への貢献

本県には、県オリジナル品種など全国に誇れる高品質で特色あるブランド農産物をはじめ、四季折々の多彩な農産物が生産されており、県民の豊かな「食」と「健康づくり」を支えています。

また、農業・農村は、県土保全や水源かん養、生態系の保全、伝統文化の継承、景観形成による「やすらぎ」や「癒やし」の効果など、多面的機能を有しています。

特に、本県には、趣のある里山や讃岐平野に点在するため池など、みどりに彩られた本県ならではの美しい田園風景が広がっており、県民の健康で文化的な生活を支えています。

今後、農業・農村の持続的な発展を図ることにより、県民の豊かな「食」と健やかな「暮らし」への一層の貢献を目指します。

第3章 施策の展開方向

本県農業の中核となる力強い担い手の確保・育成を図るために、多様なルートからの新規就農者を確保するとともに、国内外の産地間競争に打ち勝つ力強い担い手を育成します。さらに、地域を牽引する優れた経営体の技術・経営ノウハウを次世代に継承し、地域農業のレベルアップを図ります。

現状と課題

- 就業人口の減少や高齢化により、農業の労働力不足が顕在化する中、本県農業を持続的に発展させるためには、農業生産の中核となる人材を将来にわたり確保する必要があります。そのためには、農業を儲かる産業（構造）へ成長させ、国内外の産地間競争に打ち勝って経営を持続できる力強い担い手を確保・育成する必要があります。
- 新規就農者については、直近5年間では年間100名前後を確保するなど増加傾向にあるものの、高齢化等により農業者のリタイアが進む中、本県農業を担い、次世代へ引き継ぐ人材を更に確保する必要があることから、新規学卒者やUJ1ターン者など多様なルートからの新規就農者の確保・育成をさらに促進する必要があります。
- 認定農業者については、平成26年度末で1,679経営体と、前年度末に比べ112経営体が増加していますが、より一層の経営体の確保・育成を図るとともに、農地中間管理事業を活用し農地集積等による経営規模の拡大や法人化等を進め、産地間競争に打ち勝つ経営感覚に優れた中核的な担い手へと誘導する必要があります。
- 地域農業の振興・発展に向け、地域を牽引する優れた経営感覚を備えた農業経営者の協力の下、ICTの活用を図りながら、保有する技術や経営ノウハウを地域の後継者に普及・継承し、産地全体の発展を進める必要があります。
- 集落営農組織については、平成26年度末で225組織と、増加していますが、農業者全体が減少する中、地域を支える担い手として、集落営農組織の一層の確保と、法人化等経営の発展を促進する必要があります。

取組みの方向

1 多様なルートからの新規就農者の確保・育成

- 多様なルートから意欲ある人材を確保するため、新規学卒者をはじめ、UJIターン希望の若者や農外企業を対象とした就農・就業相談やマッチング活動を県内外で充実させます。
- また、先進農家での実践研修の充実、機械・施設等の初期投資の負担軽減、発展段階に応じた生産技術や経営改善の支援など、関係機関とともに就農から定着までの一貫したサポート体制を強化し、次世代の担い手へと誘導します。
- 農業に参入意向のある企業に対して、農地や農作物についての情報を的確に提供するなど相談活動を充実・強化するとともに、機械・施設等の初期投資の負担軽減を図ることにより農外企業の参入促進・経営安定を支援します。

2 国内外の産地間競争に打ち勝つ力強い担い手の確保・育成

- 高度で多様な課題を解決するため、経営資源（ヒト・モノ・カネ）を最大限に活用するとともに、民間等を含む多様な関係機関と連携できる環境整備を図り、新たな経営段階への発展を支援します。
- 農地中間管理事業を活用した農地集積を促進し、規模拡大による経営基盤の強化を支援し、より力強い担い手へと誘導します。
- 女性が職業として農業を選択して活躍できる環境づくりを進めるとともに、女性農業者が幅広い視野と優れた経営感覚を身につけ農業経営に参画できるよう、経営発展に向けた新たなチャレンジやネットワーク化、消費者への提案等の取組みを支援します。

3 地域を牽引する優れた経営体の育成・連携

- 新たな品目の導入や販路拡大に積極的に取り組み、産地を牽引するリーダーの育成やその活動を支援します。
- 先進的な農業者等とのパートナーシップを構築し、新規就農者の育成に限らず、次世代人材の育成や産地の拡大に向けた「のれん分け就農」をはじめ、その優れた知見や経験に地域への普及を協働で行うことで、地域農業全体のレベルアップにつなげます。

4 地域を支える集落営農組織の確保と経営発展の促進

- 地域を支える担い手として、持続的な農業経営を実践する集落営農組織の確保・育成を図るとともに、組織の法人化、農地集積による規模拡大、経営の多角化等を促進し、収益性の向上と地域での雇用創出が可能な組織へと誘導します。

展開方向 2 消費者ニーズに即した魅力ある農産物の生産・流通・販売

農業の成長産業化に向けて、マーケット・インの発想による消費者ニーズに即した魅力ある農産物の生産・流通・販売の一体となった取組みを強化し、攻める農業を展開します。

現状と課題

- 国内外の産地間競争が激化する中、本県農業を持続的に発展させるためには、農業を儲かる産業（構造）へ成長させる必要があり、そのためには、消費者ニーズを意識したマーケット・インの発想により、魅力ある農産物づくりと戦略的な流通・販売を推進して、農業所得の向上を図る必要があります。
- 県オリジナル品種など特色ある県産農産物については、消費者から求められる高品質な農産物が生産され、需要拡大に伴い生産拡大が進む好循環となっていますが、より一層の需要拡大を図るとともに、新たな品種の開発に引き続き取り組んでいく必要があります。
- 生産技術の向上や高度技術の伝承、経営の効率化など、本県農業の競争力を強化するため、ICTなどのスマート農業技術、気候変動に対応した新たな生産技術、担い手の生産拡大に向けた軽労化・省力化技術など、次世代農業技術の実証・導入に取り組む必要があります。
- 本県の強みを生かした米麦の生産振興を図るため、高品質で良食味な「おいでまい」を核とした売れる米づくりを推進するほか、本県特産のさぬきうどんの原料となる小麦「さぬきの夢」の生産拡大に取り組む必要があります。
- 野菜や果樹、花きなどの青果物については、温暖な気候を生かし、レタスやブロッコリー、にんにくなど生産量が全国シェアの上位を占める品目をはじめ、「さぬき讚フルーツ」や花きの県オリジナル品種など多様な品目が生産され、市場や実需者から高く評価され、本県農業産出額の4割を占めるなど、本県農業を牽引する重要な品目であります。しかし、産地間競争の激化や消費者ニーズが多様化していることなどから、生産拡大を図るとともに品目ごとの特性に応じた重点的な販売戦略により、ブランド化を推進する必要があります。
- 全国一の生産量を誇るオリーブについては、他県でも生産拡大が進んでおり、全国トップ産地の地位を確たるものとするため、さらに生産拡大を図るとともに、ブランド力を一層強化する必要があります。また、オリーブの生産拡大を図っていくには、オリーブ加工品の開発やオリーブを素材とする新たな需要を生み出す取組みが必要です。

- 畜産物については、オリーブオイル採油後の果実を活用した「オリーブ牛」の一層のブランド化に加え、「オリーブ豚・オリーブ豚」を新たなブランドとして販路拡大に努めるとともに、生産コストの低減、高品質化及び生産拡大により経営安定を図る必要があります。
- 本県には、うどんや冷凍食品、醤油など製造する優れた加工・発酵技術を有する食品産業が多く立地しており、これら他産業と生産者が互いの強みを生かしながら連携し、新商品の開発や販路開拓などに取り組む事例が増えつつあります。農業所得の向上に向け、これら、新たな価値を創造する6次産業化や農商工連携を加速化させるとともに、加工・販売、渉外、経営管理など広く知識を習得した意欲ある人材を育成することにより、経営の発展を促進する必要があります。
- 輸入農産物の残留農薬問題などから、県民の農産物に対する安全・安心への関心は高まっており、農薬適正使用の徹底をはじめ、生産から消費に至る各段階での安全性とトレーサビリティの確保が求められています。

取組みの方向

- 1 消費者ニーズに即した魅力ある農産物づくり
 - 消費者ニーズに即した新品種の育成や栽培技術の確立に取り組むほか、ICTなどのスマート農業技術、気候変動に対応した新たな生産技術、担い手の生産拡大に向けた軽労化・省力化技術など、次世代農業技術の実証・導入に取り組み、生産技術の向上や高度技術の伝承、経営の効率化等を促進します。また、消費者ニーズの多様化を踏まえて、環境に配慮した農業を推進します。
 - 水稻や麦については、ブランド力の強化と水田の有効活用に向けて、需要に即した魅力ある高品質な米麦の生産が図られるよう、「おいでまい」と「さぬきの夢」による二毛作の拡大を図るなど、県オリジナル品種を核とした米麦一体となった生産拡大を推進します。
 - 本県を代表するレタスをはじめとする主要野菜や、「さぬき讚フルーツ」など県オリジナル品種の野菜、果樹、花きなど、本県の強みのある農産物については、一層の高品質化や安定生産に対応した栽培技術のほか、次世代農業技術の導入の促進などにより、消費者の視点に立ち、ブランド力の強化につながる生産拡大や品質向上を図ります。
 - 畜産物については、ブランド化による差別化を進めるほか、家畜の育種改良、効率的な生産技術の確立、規模拡大や新技術の導入等により、生産コストの低減と品質の向上を進め、生産拡大を図ります。
 - 県産農産物の生産拡大、高品質化、低コスト化など、ブランド化に向けた競争力を高めるため、高品質化や規模拡大に必要な機械・施設をはじめ、育苗施設、集出荷貯蔵施設などの共同利用施設の整備、農作業支援体制の構築を促進し、生産から出荷までの一貫した生産体制を整備します。

2 ブランド力の強化など戦略的な流通・販売

- 「さぬき讚フルーツ」、「おいでまい」、「さぬきの夢」、「オリーブ牛」などのブランド農産物については、品目ごとの強みを生かした販路拡大や有利販売に向けて、販売チャネルごとの戦略的な取組みを推進します。
さらに、実需者ニーズに対応した規格や出荷形態などブランド力の強化につながる商品づくりに努めるとともに、健康志向などの消費者ニーズに対応した販売戦略や知的財産を活用した取組みを促進するなど新たな視点からのブランド化を図るほか、生花店との連携強化や「花育」活動などにより、花きの需要拡大に努めます。
- 盆栽や「オリーブ牛」など高品質で、海外において有利販売が可能となる品目については、より一層の販路開拓を図るとともに、検疫等の課題を解決し安定的に輸出ができるよう栽培体系を確立します。
- 県民が県産農産物を手にしやすい環境の実現に向けて、生産者団体や卸売市場等との連携を強化し、県内の量販店、学校給食、病院食や外食産業などへの県産農産物の利用促進を図り、県民の豊かな食生活に貢献できるよう努めます。

3 6次産業化や農商工連携の推進

- 農業所得の向上と経営の安定を図るため、食品産業・外食産業をはじめとする他産業との連携、マッチング活動を強化し、農業の6次産業化や農商工連携を戦略的に進めるとともに、開発された商品の販路の拡大を支援します。
- 経営者自らの経営能力の向上を支援するため、商品の開発や管理、経営や労務管理、輸出や知的財産の活用など、経営発展に必要となるスキルを総合的に習得する研修を実施するとともに、新たな発想に基づくヒット商品の開発に向け、異業種との交流促進の機会を設け、意欲と経営者感覚に富む人材の育成に努めます。
- 地域の農商工業者や生産者団体などの連携による地域ぐるみの商品開発等を支援し、農業の6次産業化が地産地消やインバウンド需要の開拓、輸出促進など地域の活性化につながるよう努めます。

4 県を代表するオリーブ産業の振興

- オリーブ産業の強化に向けて、「オリーブ産業強化プロジェクト推進戦略会議」において産学官一体となったオリーブ産業の強化を図るとともに、広く県民にオリーブの情報を提供し、県民と一体となったオリーブの消費拡大を推進します。
- 生産基盤の強化を図るため、農業生産法人や企業を中心とした作付拡大の加速化を推進するとともに、オリーブ飼料の円滑な供給体制の整備を支援し、オリーブ牛、オリーブハマチ等の生産拡大を図ります。

- ブランド力の強化を図るため、県産オリーブオイルのブランド化に向け、オリーブオイル採油技術者の育成や官能検査員の育成を図り、「かがわオリーブオイル品質評価・適合表示制度」の早期定着に努めます。
- 新ビジネスの創出を図るため、オリーブオイルの高品質化と機能性に着目したオリーブ素材の新たな活用法による新商品開発を促進するとともに、オリーブを活用する製造業者等を育成します。

5 食の安全と消費者の信頼・安心の確保

- 「県病害虫雑草防除指針」の作成や生産部会ごとの防除暦の監修により、生産現場での農薬の安全使用の指導を徹底するほか、農産物の栽培履歴記帳（トレーサビリティシステム）や農業生産工程管理（GAP）などの推進、畜産農家に対する動物用医薬品等の適正使用の指導等により、農畜産物の安全性の確保に努めます。

展開方向 3 強くしなやかな生産基盤の整備

担い手への農地集積の促進やほ場・水利施設の整備など、良好な営農条件を整備します。また、鳥獣害防止対策を推進するとともに、大雨や地震などの自然災害に備えたため池等の防災・減災対策や、家畜伝染病等への対応を図るなど、強くしなやかな生産基盤の整備を推進します。

現状と課題

- 農村地域では、過疎化・高齢化の進行により、継続的な営農に支障が生じ、耕作放棄地が増加しており、特に中山間地域においては、深刻な問題となっています。また、農家の農業への投資意欲の低下、狭小な農業経営面積、土地への強い資産意識、特殊な水利慣行などから、担い手への農地集積やほ場整備の進捗は、緩やかな伸びであるとともに、多くのため池等の水利施設は整備後長期間経過しており、老朽化が進行しています。
- 農業・農村を持続的に発展させるためには、本県農業の中核となる力強い担い手が魅力ある農産物を効率的かつ安定的に生産できる基盤（環境）が確保される必要があります。そのためには、農業生産の土台である農地や農道、ため池や水路等の水利施設が整備され、将来にわたり維持・管理される体制が確保されるとともに、万全な防疫体制の整備や集落ぐるみでの鳥獣害対策の実施など、安心できる生産環境が確保される必要があります。
- 農業生産にとって最も基礎的な資源である農地を良好な状態で将来にわたって確保するためには、良好な営農条件を備えた優良農地や水利施設の確保が必要です。また、集落機能の低下により、農地や農業用施設の適切な保全管理が困難になってきていることから、農業者のみならず地域住民を含めた保全管理の促進が必要です。
- イノシシやサルなどの野生鳥獣による農作物の被害は、耕作放棄地の増加や集落コミュニティの弱体化などに伴い、中山間地域はもとより平野部においても広がるなど、県内全域で深刻化しています。このため、さらなる鳥獣被害防止対策の推進が求められています。
- 県下には、農業用水の主要水源として数多くのため池が存在していますが、その多くは老朽化が進行しており、また、南海トラフ地震が、今後 30 年以内に 70%程度の確率で発生することが予測され、決壊被害が懸念されることから、ため池等の総合的な防災・減災対策を積極的かつ計画的に推進する必要があります。

- 近年、高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫は、国内外で発生が続いており、このような家畜伝染病が本県で発生した場合、県民生活や畜産業等に多大な影響を与えることが懸念されることから、発生の防止対策や危機への備えと対応に万全を期すことが必要です。また、農産物の生産に甚大な被害を与える重要病害虫に対して、本県への侵入防止対策と、万が一、本県で発生した場合の迅速な対応が求められています。

取組みの方向

1 農地集積の促進

- 農地の効率的な利用を促進するため、農業振興地域制度や農地転用許可制度を的確に運用していくことにより、生産性の高い優良農地の確保に努めます。
- 農地中間管理事業を積極的に活用し、担い手への農地の利用集積を加速化するため、集落営農の推進、基盤整備の推進、多面的機能の維持等との連携強化を図りながら、一体的に施策を推進することで、人・農地プランの作成、見直しを図り、農地の面的集積を促進します。
- 市町や農業委員会などと連携し、地域の実情に応じた農地の有効活用や集落営農の推進などにより、耕作放棄地の解消と発生防止に努めるとともに、再生利用が可能な農地については、農地中間管理事業の積極的な活用や再生活動への支援などにより、再生利用を促進します。

2 力強い農業を支える農地・ため池等の水利施設の整備

- 良好な営農条件を備えた優良農地を確保するとともに、農地を担い手や集落営農組織へ集積・集約化を図るため、ほ場整備や農業用水のパイプライン化などを推進します。
- 貴重な農業用水を有効に利用し、管理労力の節減を図るために、老朽ため池の整備や水路の補修・補強による長寿命化対策を実施し、営農条件を良好に保つよう整備します。
- 狭小農地や条件不利地の多い中山間地域では、地域の特色を生かした農業展開ができるよう、地形条件に即したきめ細やかな生産基盤の整備を実施します。
- 農地や農業水利施設などの保安全管理については、農業者や地域住民による協働活動を支援するとともに、構造変化に対応した管理体制の構築を促進します。

3 地域を支える集落営農の推進

- 狭い農地や特殊な水利慣行など、本県農業の特性を踏まえ、地域農業の維持・発展を図るため、区画・農道の整備やパイプライン化など、ニーズに即し

たきめ細やかな農業生産基盤の整備を推進し、地域を支える集落営農の組織化を促進します。

- 地域農業が安定的に維持・発展するよう、組織の法人化や規模拡大を推進します。

4 鳥獣害防止対策の推進

- 鳥獣被害対策は、①地域に寄せ付けない環境づくり、②捕獲奨励、③侵入防止施設の整備の3点セットの取組みに加え、住民自らで組織される「鳥獣被害対策実施隊」の設置とその活動を支援するとともに、対策に効果を上げているモデル的な事例の県内への普及を推進します。

5 自然災害等の危機に対する備え

- 南海トラフ地震の発生に備え、大規模ため池の耐震化整備を計画的に推進するとともに、決壊した場合に甚大な被害が想定されるため池のハザードマップ作成を促進します。
- 災害の発生を未然に防止するため、老朽ため池や水路等を計画的に整備するとともに、防災上危険であり、放置することのできない中小規模ため池の保全整備や防災対策を促進します。
- 家畜伝染病の発生による畜産業への経済的損失や風評被害を防ぐため、飼養衛生管理基準の遵守を促し、農場への病原体の侵入防止対策に取り組みます。また、発生時の迅速かつ的確な初動防疫対応の徹底による被害の拡大防止や、県民への正確な情報提供など危機への備えと対応を推進します。
- 農作物の重要病害虫に対して、国の検疫体制と連携しつつ侵入警戒調査を行うとともに、本県に侵入した場合に、関係機関が一体となって迅速に蔓延防止対策がとれるよう、対応マニュアルの作成などの準備を進めます。また、台風などの自然災害に対して、事前対策の周知・徹底など、農作物や農業施設等の被害防止・軽減に努めます。

この文は、... (faint text) ...

重要の語句と表現

個人間の... (faint text) ...

大企業と中小企業の関係

大企業は... (faint text) ...

中小企業は... (faint text) ...

両者は... (faint text) ...

また... (faint text) ...

このように... (faint text) ...

展開方向 4 特徴ある地域資源を活かした農村と集落の再生・活性化

農村の豊かな地域資源や香川の強みを活かし、都市部住民との交流や移住・就農を促進するとともに、多面的機能や集落機能の維持・発揮を図り、笑顔で暮らせる活力ある農村づくりを目指します。

現状と課題

- 農村は、農業の営みを通じて、洪水の防止や水源のかん養、美しい自然環境などの多面的機能を有しています。しかし、過疎化や高齢化の進行による、農業従事者の減少により、相互扶助などの集落機能が低下し、多面的機能の維持が困難となってきました。
- また、農村の活性化を図るため、農業・農村の地域資源を発掘するとともに教育や保健休養など多様な機能にも着目し、特色ある農業の推進や都市住民との交流、移住・定住人口の増加に向けての取組みを促進する必要があります。
- このため、農業者や地域住民の協働による農地や農業用施設の保全活動や集落営農の推進などを通し、多面的機能の維持・発揮や集落機能の維持、地域コミュニティの強化を図るとともに、これらの活動組織を担う地域リーダーや組織の育成、また、女性、高齢者の活躍の機会を拡大する必要があります。

取組みの方向

1 多面的機能の維持・発揮

- 農村地域において、農業者や自治会などの多様な主体による水路や農道、ため池などの保管理や植栽などによる景観形成に対する取組みを促進・強化し、多面的機能の維持・発揮に努めます。
- 環境への負荷や影響、農村景観、生物多様性等に配慮した農地や農業用施設の整備を推進し、多面的機能の維持・発揮を図るとともに、自然環境や美しい景観に配慮したむらづくりを目指します。

2 独自の特徴ある地域資源を活かした農村の活性化

- 特色ある農業や地域活動の活性化に向け、新たな品目の掘り起しや情報の収集・提供のほか、生産拡大に向けた支援を行い、特有の気象条件や立地条件など、地域の特性を踏まえ、農産物の生産振興を図ります。
- 農村の豊かな自然環境や伝統文化、農産物などの魅力あふれる地域資源を発掘・活用し、都市部へ積極的に情報発信を行うとともに、グリーン・ツーリズム

ムや小学生などへの体験学習などを通じて、都市住民との交流促進を図ります。

- 都会にはない豊かな自然や景観などの地域資源や住みやすさをアピールするとともに、農業就労体験、地域住民との交流活動などを支援し、本県への移住・定住の促進に努めます。また、市町など関係機関と密接な連携のもと、効果的な就農相談や各種支援策等のコーディネートなどのサポート体制の充実・強化などによる就農定着に努めます。

3 地域コミュニティの維持・活性化

- 農地や農業用施設などの保全管理活動や地域の活性化などの取組みを促進するため、農業者や自治会など多様な主体による地域での話し合いや協働活動の実践を通じて、集落機能の再構築や地域コミュニティの維持・強化に努めます。
- また、市町など関係機関との連携により、集落リーダーの掘り起しや研修会などの開催、集落での合意形成活動を支援して、集落営農の育成とその経営発展を促進し、地域の協働活動を基礎として、地域農業の発展に取り組めます。

4 農村の活性化を支える人材の育成

- 青年層や女性を対象とした経営研修会・交流会を開催し、経営や地域への積極的な参加を促すとともに、高齢者の優れた知識や技術の円滑な継承促進と、集落営農や起業化など多様な地域活動を支える組織や人づくりを支援します。
- 農村地域における多面的機能の維持・発揮や都市との交流などの取組みを促進するため、研修会や交流会を開催し地域のリーダーとなる人材育成に取り組めます。

参 考

○施策体系

○香川県農業・農村の将来像について

施策体系(案)

基本目標: 農業の持続的な発展と笑顔で暮らせる農村の実現

<p>基本方針</p>	<p>1 農業の成長産業化 ～農業所得の向上～ 2 笑顔で暮らせる活力ある農村づくり ～農村と集落の再生・活性化～ 3 県民の豊かな「食」と健やかな「暮らし」への貢献 ～県民全体が農業・農村の恵みを楽しむ～</p>
<p>展開方向</p>	<p>重点施策</p>
<p>I 本県農業の中核となる力強い担い手の確保・育成</p>	<p>1 多様なルートからの新規就農者の確保 (1) 次世代を担う青年層を中心とした就農・定着の促進 (2) 企業参入の促進 2 国内外の産地間競争に打ち勝つ力強い担い手の確保・育成 (1) 新規就農者等の力強い担い手への育成 (2) 次世代リーダーの育成 3 地域を牽引する優れた経営体の育成・連携 4 地域を支える集落営農組織の確保と経営発展の促進</p>
<p>II 消費者ニーズに即した魅力ある農産物の生産・流通・販売</p>	<p>1 消費者ニーズに即した魅力ある農産物づくり (1) 特徴ある農産物の開発 (2) 次世代農業技術の導入 (3) ブランドとなる高品質な農産物の生産拡大 (4) 環境に配慮した農業の推進 2 ブランド力の強化など戦略的な流通・販売 (1) 県内外・海外への販路拡大 (2) 県民の「豊かな食生活」への貢献 3 6次産業化や農商工連携の推進 4 県を代表するオリーブ産業の振興 5 食の安全と消費者の信頼・安心の確保</p>
<p>III 強くしなやかな生産基盤の整備</p>	<p>1 農地集積の促進 (1) 優良農地の確保 (2) 担い手への農地集積<農地中間管理事業> (3) 耕作放棄地対策の推進 2 力強い農業を支える農地・ため池等の水利施設の整備 (1) 担い手のニーズや地域の特性を生かした農地・水利施設の整備 (2) ため池や水路等の維持・管理体制の整備 3 地域を支える集落営農の推進 4 鳥獣害防止対策の推進 5 自然災害等の危機への備え (1) ため池等の総合的な防災・減災対策 (2) 家畜伝染病に対する備え (3) 農作物の特殊病害虫や自然災害に対する備え</p>
<p>IV 特徴ある地域資源を活かした農村と集落の再生・活性化</p>	<p>1 多面的機能の維持・発揮 2 独自の特徴ある地域資源を活かした農村の活性化 (1) 地域特性を活かした特色ある農業の推進 (2) 独自の特徴ある地域資源を発掘・利用した地域活動の推進と移住・定住の促進 3 地域コミュニティ機能の維持・活性化 4 農村の活性化を支える人材の育成</p>

『 担い手 』

国内の産地間競争や国際競争に打ち勝つ力強い担い手が中心となって本県農業を牽引

“ 農業の持続的な発展と笑顔で暮らせる農村の実現 ”

- ・農業の成長産業化&農業所得の向上
- ・笑顔で暮らせる活力ある農村の実現
- ・県民の豊かな「食」と健やかな「暮らし」への貢献(豊かな食生活、里山・ため池等のみどりに彩られた田園風景など)

『 農産物 』

県民はもとより、県外・海外の消費者ニーズに即した魅力ある農産物の生産が拡大し、有利に販売されるとともに、6次産業化や農商工連携により、新たな価値を創出

『 農村・集落 』

地域の共同活動が地域を支え、リーダーとなる人材が育成されて、独自の地域資源を発掘・活用した特色ある農業・地域活動を展開し、都市部との交流も盛んな活力ある農村・集落

『 生産基盤 』

農地が担い手に集積され、ため池や水路等の水利施設が安定的に整備・保全・管理されるとともに、災害や家畜伝染病等への備えも万全で、野生鳥獣との棲み分けもできている生産環境

『 担い手 』 中核となる力強い担い手が確保・育成

- ・県内外の多様なルートから次世代を担う新たな人材(特に青年層)が就農・定着
- ・国内の産地間競争や国際競争に打ち勝つ力強い担い手が育成され、持続できる経営を实践
- ・地域を牽引する優れた経営体が地域農業のレベルアップを促進
- ・地域で集落営農組織が育成され、地域の農業を支える体制が整備

『 農産物 』 消費者ニーズに即した魅力ある農産物の生産が拡大して有利に販売されるとともに、6次産業化等により新たな価値を創出

- ・県民はもとより県外・海外の消費者ニーズに即した魅力ある農産物の生産が拡大
 - ・「おいでまい」、「さぬきの夢」など、消費者・実需者ニーズに即した土地利用型作物
 - ・レタスやブロッコリーなど、品質を維持しつつ産地としてロットを確保する野菜
 - ・さぬき讚フルーツなど、ロットは少ないが市場から高く評価される果樹・野菜・花き等
 - ・世界からも注目される県花・県木のオリーブ
 - ・地域資源(オリーブ等)の活用等による特徴ある畜産物
- ・新たな表示制度や知的財産の活用等によりブランド力が強化され、市場で有利に販売
- ・ICT等の次世代農業技術や低コスト化技術が導入されるとともに、経営コストの低減や6次産業化・農商工連携により、農業所得が向上

『 生産基盤 』 強しなやかな生産基盤が整備・維持・管理

- ・担い手が魅力ある農業経営を实践できる規模に農地が集積され、一方で耕作放棄地は減少
- ・農の「礎」である農地と水利施設の整備が担い手ニーズに即して進められ、担い手や地域住民等の協働活動による水利施設等の維持・管理体制も整備
- ・ため池等の総合的な防災・減災対策が計画的に講じられるとともに、鳥インフルエンザなどの家畜伝染病や農作物の特殊病害虫、台風などの自然災害に対する備えも十分な危機管理体制が整備
- ・集落ぐるみで鳥獣被害防止対策に取り組み、安心して営農・生活できる環境が確保

『 農村・集落 』 独自の特徴ある地域資源を生かして農村と集落が再生・活性化

- ・農業者や地域住民等との協働活動により、多面的機能や地域コミュニティ機能が維持されるとともに、集落営農の取組みなど農を基礎として地域が活性化。
- ・地域の活性化を担うリーダーが育成され、独自の特徴ある地域資源を発掘・利用して、特色ある農業や地域活動が展開され、都市部との繋がりも深まり、移住・定住者が増加

